

評 価 証

第 0 9 0 0 3 号

【技術の名称】

摩擦増大用アスファルトマット「KAM」

1. 依 頼 者

法人の名称 日本海上工事 株式会社
住 所 東京都文京区後楽一丁目7番27号

2. 評価の前提

本技術の評価にあたっては、以下の条件に該当することを前提とした。

- (1) 本技術の構成材料は、適切な品質管理のもとで製造・製作されるものとする。
- (2) 本技術の適用にあたっては、依頼者が推奨する方法で設計・施工されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工試験の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第（第09003号）に示す。

4. 評価の結果

本技術について、上記の開発の趣旨、開発目標等に照らし評価を行った結果は、以下のとおりであった。

- (1) 摩擦増大用アスファルトマットとコンクリートの滑動抵抗係数（摩擦力成分と見掛けの付着力成分を複合したものから求められる係数）は0.8 以上であることが確認された。
- (2) 水質汚濁防止法排水基準に準じた溶出試験より、摩擦増大用アスファルトマットからの溶出量は、排水基準を満足することが確認された。
- (3) 30年暴露した供試体および26年経過した実構造物から採取した試料より、耐久性（滑動抵抗係数は0.8 以上、曲げ強度、圧縮強度は基準値以上）を有することが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 22年 4月 16日

平成 27年 4月 16日 第1回目更新

令和 2年 3月 31日 第2回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長

高橋 重雄

